

## 災害時における街路樹等の倒木処理等に関する協定を締結

市原市では、市原市地域防災計画に基づき、災害時応援協定の締結推進に努めております。

今般、市原緑地整備協同組合と災害時応援協定を締結することとなりましたので、お知らせします。

### (1) 締結先

市原緑地整備協同組合

### (2) 趣旨

災害発生後に速やかに道路障害物の除去及び応急復旧作業を行い、災害時の道路啓開実施体制の確保を図ることを目的に、協定を締結することとなりました。

### (3) 内容

本市において災害対策基本法第2条第1項に規定する災害が発生し、又はそのおそれがある場合、本市からの協力の要請により、災害の発生の防御又は災害の拡大の防止のため、街路樹等の倒木処理等を実施していただくものになります。

### (4) 締結式

日 時：令和2年4月30日（木） 15:00～15:30

場 所：第1庁舎4階 1402B 会議室

締結者：市原緑地整備協同組合 理事長 大岩 浩典

市原市長 小出 譲治